

令和5年第8回

# 君津市農業委員会議事録

令和5年7月14日（金）

## 令和5年第8回君津市農業委員会議事録

日 時 令和5年7月14日（金）午後2時10分から午後2時46分

場 所 君津市役所5階 大会議室

招集者 君津市長 石 井 宏 子

議 事 日程第1 会長の互選

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 議事録署名委員の指名

日程第5 会長職務代理者の互選

日程第6 千葉県農業会議の会議員の選任

日程第7 農地利用最適化推進委員の委嘱

議案第 1号 農地利用最適化推進委員候補者川上清氏の委嘱について

議案第 2号 農地利用最適化推進委員候補者山中久男氏の委嘱について

議案第 3号 農地利用最適化推進委員候補者榎本今朝美氏の委嘱について

議案第 4号 農地利用最適化推進委員候補者野口忠博氏の委嘱について

議案第 5号 農地利用最適化推進委員候補者朝生良重氏の委嘱について

議案第 6号 農地利用最適化推進委員候補者水野聡氏の委嘱について

議案第 7号 農地利用最適化推進委員候補者鈴木敏幸氏の委嘱について

議案第 8号 農地利用最適化推進委員候補者黒川理世氏の委嘱について

議案第 9号 農地利用最適化推進委員候補者河名廣夫氏の委嘱について

議案第10号 農地利用最適化推進委員候補者小平道夫氏の委嘱について

議案第11号 農地利用最適化推進委員候補者波多野芳一氏の委嘱について

議案第12号 農地利用最適化推進委員候補者朝生久雄氏の委嘱について

議案第13号 農地利用最適化推進委員候補者鴫田賢吉氏の委嘱について

議案第14号 農地利用最適化推進委員候補者鴫田弘一氏の委嘱について

出席委員（14名）

1 番	内 海 孝 夫	2 番	鮎 川 正 幸
3 番	水 野 徳 子	4 番	小笠原 武 男
5 番	笹 本 幸 恵	6 番	宇 野 真 弘
7 番	神 子 純 一	8 番	溝 口 勝 美
9 番	小 泉 春 水	10 番	齊 藤 昇
11 番	重 田 忠 男	12 番	長谷川 貢
13 番	鈴 木 隆	14 番	石 井 和 美

欠席委員（なし）

出席した職員

事務局長	永 田 聡
主幹	宇 佐 美 宏
事務局次長	永 鳶 一 環
主任主事	江 澤 俊 太
経済環境部長	竹 内 一 視
経済環境部副参事事務取扱	橋 本 威
農政課長	
経済環境部農政課企画調整係長	奥 倉 康 裕

---

◎開 会

(午後 2時10分)

事務局長 君津市農業委員会総会を開会いたします。

進行を務めさせていただきます農業委員会事務局の永田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総会につきましては、任期満了による新たな委員の任命後、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集しております。

---

◎市長挨拶

永田事務局長 では最初に、本日の総会の招集者であります石井市長から御挨拶申し上げます。

石井市長 それでは、君津市農業委員会総会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から本市の農業振興をはじめ市政各般にわたりまして格別なる御支援、御協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ただいま辞令を交付させていただきましたが、皆様には委員への就任を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

これからの本市の農業の発展には、現場の実態を熟知されている皆様のお力が不可欠でございますので、その豊富な御経験を基にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、本市では、今日の農業を取り巻く環境や社会情勢の様々な変化を踏まえ、実践的な計画として、君津市初となります君津市農業振興計画を策定いたしました。この計画における3つの方針の一つに効率的な農地利用の促進を掲げており、その取組の一つとして地域計画の策定を令和5年度と令和6年度の2年間で市内全域で進めることとしております。農業委員会の皆様におかれましては、地域農業における中心的存在として、地域計画及び目標地図の作成にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、君津市農業委員会のますますの御発展を祈念申し上げて、挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

永田事務局長 ありがとうございました。

---

◎委員及び職員紹介

永田事務局長 次に、今回、農業委員会に就任された皆様には初対面の方もいらっしゃると思いますので、お配りしてございます名簿の順に、自己紹介をお願いしたいと思います。

最初に、内海孝夫様からお願いいたします。

内海委員 君津市宮下で水稻を13町歩やっております。主に飼料米が約10町歩ほどやっております。主に周南ですけれども、中山間地の結構狭いところでやっております。内海です。よろしくをお願いいたします。（拍手）

鮎川委員 貞元で水稻と大豆をメインにやっております鮎川正幸です。認定農業者として規模拡大と設備改善に取り組んでおります。農業委員が3期目になりますので、経験を生かし、農地の有効利用、また地域計画に取り組んでいきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。（拍手）

水野委員 小糸地区の水野徳子と申します。よろしくをお願いいたします。3期目になります。主に水稻をやっております、モチ米を作っております。加工してお餅として直売所のほうに卸しております。女性農業委員として3期目ということで、これからできることをやっていこうと思っております。よろしくをお願いいたします。（拍手）

小笠原委員 小笠原であります。小糸地区で水稻を4町歩やっております。何とか頑張ってやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。（拍手）

笹本委員 小糸地区の笹本幸恵と申します。3期目になりました。これも何かの御縁なんですが、皆様に、何ていうのかな、一生懸命やって、皆様によりよい農地の使い方をやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。（拍手）

宇野委員 宇野真弘と申します。今回で3期目になります。作物はキャベツを今年は25町歩ぐらいの生産でやっています。君津市だけではなくて、袖ヶ浦市から木更津、富津はまだ行ってないんですけれども、あとはできるなら県外にもちょっと圃場を今構えようと思って準備しているところで、何か会社的には販売会社が株式会社ヤサイというところで新宿に事務所を構えてそこの取締役をやって、生産のほうは合同会社うの福商店という会社名で僕が代表社員を務めています。まだ若いのでまた御指導をいただきながら、一緒に一生懸命農業委員活動を励んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。（拍手）

溝口委員 溝口勝美と申します。清和地区、また秋元地区担当で、私、3年間農地利用最適化推進委員で地区をずっと回っていました。遊休農地がもう、ものすごい増えて、このまま行ったらどうなるんだろうというような感じを3年間で持っていました。今回、知人が農業委員会のほうに応募してみたらどうかということで、なるか、なれないと思ったんですけれど

も、応募しました。応募した結果、今回の交付式になれたわけなんですけれども、今までは農地をぐるぐる回っていたんですけれども、今後は農地法にのっとって適切な判断をしなければいけないということで、相当今に置かれている地位がしっかりしなくちゃいけないなどという感じを持っています。皆さんと一緒にやりたいと思います。1年目ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。（拍手）

小泉委員 清和地区、宿原から参りました小泉春水と申します。よろしくお願ひいたします。前任者からの引継ぎで有無をも言わずおまえやれということでありましたのでよろしくお願ひしたいと思います。（拍手）

齊藤委員 小櫃から選出されました齊藤昇といいます。よろしくお願ひします。自分は認定農業者、あと指導農業者等を今行っております。自分の今の取りあえず経営、水稻を18ヘクタール、施設園芸2,500坪の園芸で、水稻と施設野菜を主にやって、せがれと共に日夜頑張っております。忙しい日々を過ごしています。そして、今回より初めて農業委員という立場になったわけですけれども、まだ右も左も分かりません1年生ですので、皆さんに指導を受けながら、どういうものか勉強しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

重田委員 小櫃の重田です。今生産しているのは水稻とあと自然薯とあと小糸在来を生産しております。今日、人と農地プランとかいろいろあるんですけれども、その制度を利用しながら農業を進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。（拍手）

長谷川委員 上総地区の長谷川と申します。担当は久留里地区ということなんですけれども、私も今回初めてということで、私もやっているのは作物的にはお米だけなんですけれども、あとほかに土地改良区の役員と浦田地域資源保全会の役員と事務局のほうをしております。今回初めての農業委員ということで、何も分かりませんが、よろしくお願ひします。（拍手）

鈴木委員 上総地区の松丘から来ました鈴木隆と申します。新参者ですので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

石井委員 君津市のどん詰まりの亀山地区を担当させていただきます石井と申します。御存じのように、どん詰まりでございまして、猪鹿がいっぱいいて、休耕田はますます増えてくるという感じで、何とかしたいとは思っても何ともならないというのが状況でございまして。自分は水田を少しやっている程度ですけれども、そういった状況で今回農業委員を初めてやらせてもらうことになりましたので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

神子委員 清和地区選出の神子純一と申します。今期3期目でございますので、今まで2期やった中で特に溝口委員からも話がありましたが、有害鳥獣、これが大変な思いと、あと遊休農地ですか、この2つをポイントに頑張りたいと思います。よろしく御指導のほどお願いします。（拍手）

永田事務局長 ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております経済環境部並びに農業委員会事務局の職員を紹介いたします。

初めに、経済環境部職員を紹介させていただきます。

経済環境部長の竹内でございます。

竹内経済環境部長 竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

永田事務局長 経済環境部副参事農政課長の橋本でございます。

橋本経済環境部副参事事務取扱農政課長 橋本と申します。よろしくお願いいたします。

永田事務局長 経済環境部農政課企画調整係長の奥倉でございます。

奥倉経済環境部農政課企画調整係長 奥倉です。よろしくお願いいたします。

永田事務局長 次に、農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

主幹の宇佐美でございます。

宇佐美主幹 宇佐美です。よろしくお願いいたします。

永田事務局長 次長の永鷲でございます。

永鷲事務局次長 永鷲です。よろしくお願いいたします。

永田事務局長 主任主事の江澤でございます。

江澤主任主事 江澤と申します。よろしくお願いいたします。

永田事務局長 以上で、紹介を終わらせていただきます。

なお、ここで石井市長並びに経済環境部職員におきましては、こちらのほうで退席のほうをさせていただきます。

（市長、経済部職員退室）

---

#### ◎臨時議長の選出

永田事務局長 では、続きまして、臨時議長の選出を行いたいと思います。

本日は、農業委員の改選後の初めての総会でございますので、まだ会長がおりません。会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を適用させていただきまして、年長

の委員が臨時議長の職務を行うこととしております。

出席委員の最年長者でございます清和地区の神子純一委員に臨時議長をお願いいたします。

神子委員、よろしくをお願いいたします。

(神子委員、議長席に着く)

臨時議長 よろしく申し上げます。座ったままで失礼させていただきます。

ただいま御紹介いただきました神子純一です。3期目も最年長者ということで、臨時議長に指名をされました。円滑な議事の進行に皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

---

#### ◎仮議席の指定

臨時議長 それでは、議事を進行させていただきます。

ただいまの出席委員は14名でございます。よって、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開催いたします。

議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

#### ◎会長の互選

臨時議長 それでは、日程第1、会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者をもって充てる旨の規定がされております。

互選の方法は、投票による選挙と指名推選の方法がございますが、いかがいたしましょうか、お諮りいたします。

笹本委員 笹本です。

今、議長から会長の互選について投票による選挙と指名推選による方法があるとのことですが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、これまでどのような方法で行ってきたのか、分かる範囲で結構ですので御説明いただきたいと思います。

臨時議長 ただいま、笹本委員よりこれまでどのような方法で行ってきたのか説明を願いたいとの意見がございましたが、ほかに御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 それでは、過去の事例について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 過去の会長選任の事例でございますが、平成14年から17年、20年、23年、

26年、29年、令和2年までにつきましては、全て指名推選という形式で行われております。会長を指名推選し、皆様にお諮りしまして会長を決めております。

以上でございます。

臨時議長 ありがとうございます。

ただいま事務局長より説明がございましたが、過去7回の事例では全て指名推選による方法で行われたとのことでした。

どうぞ、笹本さん。

笹本委員 笹本です。

今まで指名推選により行ってきたのであれば、今回も異議がなければ指名推選で選任したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。また、委員からの推薦でいかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、笹本委員からの指名推選により行ったらどうかという意見がございましたが、ほかに御意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ほかに意見がないようですので、委員からの指名推選でいきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 異議なしと認めます。

それでは、委員からの指名推選に当たり、どなたか推薦いただける方はいらっしゃいますか。

笹本委員 笹本です。

私からの推薦でございますが、会長には、これまで会長職務代理者を務めてまいりました鮎川正幸委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、笹本委員から鮎川正幸委員を会長に推薦する意見がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 異議がないようですので、鮎川正幸委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

臨時議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、鮎川正幸委員を会長に決定いたします。

農業委員会会議規則第5条には、会長が議長となり議事を整理するとなっております。

鮎川会長には議長として議事を進めていただきたいと思います。

では、鮎川正幸会長、議長席にお越しいただきたいと思います。

鮎川会長が議長席にお着きになりましたら、就任の御挨拶をお願いしまして、私の臨時議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(鮎川正幸会長、議長席に着く)

会 長 ただいま皆さんの御推薦をいただきました鮎川正幸です。

農業委員会の会長という大役をお引き受けすることになりました。前会長の石橋会長のようにはいかないかもしれませんが、自分なりに頑張っていくつもりでおります。よろしくお願いいたします。(拍手)

---

#### ◎議席の指定

議 長 それでは、配付されております日程の順序に従いまして、会議を進めさせていただきます。

日程第2、議席の指定についてに移ります。

農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、委員の議席は市長の任命後最初に開かれる総会においては、議長が定めとなっております。

議長より指名いたしますが、議席番号と氏名を事務局長にお願いします。

よろしくお願いいたします。

事務局長 お配りしてある議席番号と委員席の表を御覧ください。

それでは、朗読をさせていただきます。

議席番号1、内海孝夫委員、議席番号2、鮎川正幸委員、議席番号3、水野徳子委員、議席番号4、小笠原武男委員、議席番号5、笹本幸恵委員、議席番号6、宇野真弘委員、議席番号7、神子純一委員、議席番号8、溝口勝美委員、議席番号9、小泉春水委員、議席番号10、齊藤昇委員、議席番号11、重田忠男委員、議席番号12、長谷川貢委員、議席番号13、鈴木隆委員、議席番号14、石井和美委員、以上でございます。

議 長 ありがとうございました。

ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は辞令交付式の席に引き続きお座りいただいておりますので、席の移動はいたしません。このまま会議を進めさせていただきます。

---

◎会期の決定

議長 長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日1日とすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 長 ありがとうございます。

御異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

---

◎議事録署名委員の指名

議長 長 日程第4、議事録署名委員の指名について、会議規則第16条第2項の規定により、私から指名いたします。

1番、内海孝夫委員、3番、水野徳子委員の2名をお願いいたします。

---

◎会長職務代理者の互選

議長 長 日程第5、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

選任の方法については、会長選任の際に説明がありましたとおりでございますが、選考方法について、いかがいたしましょうか。

溝口委員。

溝口委員 溝口です。

会長選任の際と同様に、委員による指名推選の方法がよろしいではないかと思っているんですけども、いかがでしょうか。

議長 長 ただいま、委員による指名推選でという意見がございましたが、ほかに御意見がございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 長 異議ないものと認めます。

つきましては、会長職務代理者について、どなたか指名推選していただけますでしょうか。

溝口委員。

溝口委員 溝口です。

今、全国的に農業委員は女性の積極的登用ということがうたわれています。会長職務代理者は、認定農業者であり、これまで2期農業委員として務めてこられた水野委員が最適では

ないかと思っております。いかがでしょうか。

議 長 ただいま水野委員を会長職務代理者に推薦する意見がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 異議ないようですので、水野委員を会長職務代理者にすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、水野委員を会長職務代理者に決定いたします。

水野委員から承諾の御挨拶をお願いします。

会長職務代理者 ただいま推薦され、お諮りいただきました会長職務代理者になりました水野と申します。皆様の御指導、御協力の下、精いっぱい頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。(拍手)

---

#### ◎千葉県農業会議の会議員の選任

議 長 それでは、日程第6、千葉県農業会議の会議員の選任についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長 千葉県農業会議は、市町村の農業委員会や県農業協同組合連合会、農業共済組合連合会など農業団体等から推薦された会議員により組織されております。その会議員につきましては、千葉県農業会議の定款の中で、第6条第4項第1号に、千葉県内の市町村に置かれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員と規定されております。

これまで、農業委員会の会長が千葉県農業会議の会議員に就任しておりました。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局長から説明がありましたとおりでございます。

千葉県農業会議の会議員は、会長または当該農業委員会が指名した委員が会議員になるということですが、いかがいたしましょうか。

(「会長が就任してください」と呼ぶ者あり)

議 長 ただいま、会長が就任してくださいとの声がありましたが、従来どおり、会長が千葉県農業会議の会議員になることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 それでは、採決したいと思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、私が千葉県農業会議の会議員となることに決定します。

---

◎議案第1号ないし議案第14号

議長 それでは、引き続きまして、日程第7、議案第1号ないし議案第14号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

初めに、事務局に提案理由の説明をお願いします。

事務局長 議案第1号ないし議案第14号まで、農地利用最適化推進委員の委嘱について、提案理由を御説明いたします。

本14議案は、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により議決を求めるものでございます。

農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化を推進するために設置された職でございます。

本年2月1日から2月28日までの間、農地利用最適化推進委員になろうとする者を募集しましたところ、定員14名に対し15名の応募がございました。また、15名の地区別の状況といたしましては、君津地区3名、小糸地区3名、清和地区2名、小櫃地区3名、上総地区4名でございます。君津地区の定数は2名と規定で定められておりますので、評価委員会を開催し、2名を選定いたしました。

なお、任期につきましては、令和5年7月14日から令和8年7月13日までの3年間でございます。

議案第1号から説明いたします。

議案第1号、川上清氏につきましては、大山野に在住する農業者であり、農地の集積・集約化を推進していきたいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第2号、山中久男氏につきましては、貞元に在住する農業者であり、地域農地の有効かつ適正な活用に取り組んでいきたいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第3号、榎本今朝美氏につきましては、塚原に在住する農業者であり、塚原自治会からの推薦でございます。

議案第4号、野口忠博氏につきましては、千葉市中央区に在住し、泉の実家において農業経営を行っている認定農業者であり、地域農業の発展に貢献したいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第5号、朝生良重氏につきましては、大井戸に在住する認定農業者であり、地域農業の発展に貢献したいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第6号、水野聡氏につきましては、東猪原に在住する認定農業者であり、地域全体のことを考えた農業経営を行っていききたいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第7号、鈴木敏幸氏につきましては、宿原に在住する農業者であり、遊休農地減少に努力したいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第8号、黒川理世氏につきましては、末吉に在住する農業者であり、JA君津市小櫃女性部からの推薦でございます。

議案第9号、河名廣夫氏につきましては、箕輪に在住する農業者であり、箕輪自治会からの推薦でございます。

議案第10号、小平道夫氏につきましては、長谷川に在住する農業者であり、長谷川自治会からの推薦でございます。

議案第11号、波多野芳一氏につきましては、怒田に在住する農業者であり、地域農業発展に貢献したいとのことで自ら応募された方でございます。

議案第12号、朝生久雄氏につきましては、久留里大谷に在住する農業者であり、久留里大谷自治会からの推薦でございます。

議案第13号、鴫田賢吉氏につきましては、大坂に在住する農業者であり、松丘地区自治会長会からの推薦でございます。

議案第14号、鴫田弘一氏につきましては、豊田旧菅間田に在住する農業者であり、亀山地区自治会連絡協議会からの推薦でございます。

以上14名の人格と見識は農地利用最適化推進委員として適任であると考え次第でございます。

よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。

質問、意見等がありましたら挙手をお願いします。

(発言する者なし)

議長 質問、意見がありませんので、採決いたします。

では、議案第1号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

続きまして、議案第2号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第3号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第4号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第5号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第6号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第7号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することに決定いたします。

議案第8号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第9号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第10号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第11号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第12号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第13号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

議案第14号について、委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、原案のとおり委嘱することを決定いたします。

---

◎閉 会

議 長 以上をもちまして、令和5年第8回君津市農業委員会総会を終了いたします。

次回は、8月4日金曜日、午後2時に市役所5階大会議室にて行う予定であります。よろ

しくお願いいたします。

(午後2時46分)